

令和8年度 奨学生募集案内 (4月)

その1

(高校生対象) 令和8年4月8日(水)

教室掲示

1. 高等学校等育英事業奨学生

長崎県育英会 (貸与型・所得・学力基準あり)

1 応募資格

- ア)長崎県内に住所を有する者の子であること
- イ)高等学校に在学している者
- ウ)経済的理由により修学困難で、かつ、人物・学業ともに奨学生としてふさわしい者(申込時までの高校の学習成績の評定平均3.0以上。新高校1年生は中学3年次の学習成績の評定平均3.0以上。)

※他の奨学金制度との併願・併給は可だが、学生支援機構および長崎県育英会の他の奨学金との併給は不可

- 2 貸与額(月額)・・・10,000円～35,000円
- 3 貸与期間・・・正規の最短修業期間
- 4 書類提出締切(校内)・・・4月20日(月)

2. 高等学校奨学事業奨学生

長崎県育英会

(貸与型・所得基準あり・学力基準なし)

1 応募資格

- ア)長崎県内に住所を有する者の子であること
- イ)高等学校に在学している者
- ウ)経済的理由により修学困難で学習意欲に富み、奨学生としてふさわしい者
- エ)世帯収入が基準額以下であること

※他の奨学金制度との併願・併給は可だが、学生支援機構および長崎県育英事業奨学金との併給は不可

- 2 貸与額(月額)・・・10,000円～35,000円
- 3 貸与期間・・・正規の最短修業期間
- 4 書類提出締切(校内)・・・4月20日(月)

3. 交通遺児奨学生

長崎県育英会 (貸与型・所得基準あり)

1 応募資格

- ア)長崎県内に住所を有する者の子
 - イ)家計の支持者又は保護者が、交通事故、病気、災害、自死等により死亡した家庭の遺児
 - ウ)高等学校に在学している者
 - エ)経済的理由により修学が困難な者
- ※他の奨学金制度との併願・併給は可だが、学生支援機構および長崎県育英会の他の奨学金と重複しての貸与は不可

- 2 貸与額(月額)・・・20,000円～60,000円
- 3 貸与期間・・・正規の修業期間
- 4 書類提出締切(校内)・・・4月20日(月)

※願書はホームページからプリントして下さい。

4. 高等学校育英事業奨学生(緊急採用)

長崎県育英会(貸与型)

1 応募資格

- ア)長崎県内に住所を有する者の子(単身赴任を除く)
- イ)経済的理由により修学困難で、かつ、学習意欲に富み、奨学生としてふさわしい者
- ウ)高等学校に在学している者
- エ)次に掲げる家計急変の事由が発生したときから1年以内である者

- ①主たる家計支持者の解雇(会社の倒産等)。また、再就職したが収入が減少している場合。
 - ②主たる家計支持者の死亡又は離別
 - ③主たる家計支持者の破産
 - ④病気・事故・会社倒産・経営不振・その他家計急変の事由により支出が増大又は収入の減少
 - ⑤災害(火災・風水害、震災等)の被害を受けたことにより、家計の支出が増大又は収入の減少
 - ⑥他都道府県において奨学生であった者が、主たる家計支持者の転居により奨学金を停止されたため修学が困難になった場合
- ※他の奨学金制度との併願・併給は可だが、学生支援機構および長崎県育英会の他の奨学金との併給は不可

- 2 貸与額(月額)・・・10,000円～35,000円
- 3 貸与期間・・・家計急変の事由が生じた日の翌月から在学する学校の正規の最短修業期間
- 4 書類提出・・・随時受付(最終締切は、令和9年2月末必着。)

5. 松藤奨学育成基金 (貸与型)

1 応募資格

- ア)長崎県内に住所を有する者の子弟で、交通事故によって家計の支持者または保護者が死亡するか、または当該事故に起因する重度の後遺障害のため、就業不能となった結果、経済的に支障が生じ、修学の継続が困難となった者
- イ)ア)以外で向学心に富み有能な素質を持ちながら家庭の経済的理由により修学の継続が困難な者

- 2 貸与額(月額)・・・自宅 22,000円 自宅外24,000円
- ※他の奨学金と併願、併給可
- 3 貸与期間・・・2026年4月～在学中の残存修学期間
- 4 書類提出締切(校内)・・・4月20日(月)

6. ひとり親家庭支援奨学金制度 (給付型)

1 応募資格

- ア)ひとり親世帯であり、就学に関して経済的に困難である生徒
 - イ)夢を実現するための意欲があり、社会への貢献を希望している品行方正な生徒
 - ウ)全母子協加盟団体の会員、及び入会を希望している方の子ども
 - エ)世帯一人あたりの収入平均額が100万円未満
 - オ)2025年度の学校出席率が80%以上
- ※他の奨学金と併用可、兄弟姉妹による複数の申請不可

- 2 支給額(月額)・・・30,000円 ※返還不要
- 3 支給期間・・・2026年4月から2027年3月までの1年間
- 毎年実施の選考(毎年申請)に合格した場合、高校卒業まで可能
- 4 応募締切・・・4月20日(月)必着 (各自申込)

令和8年度 奨学生募集案内 (4月)

その2

7. 西澤育英基金 (給付型)

- 1 応募資格
応募資格ア・イの全てに該当する者
ア)学術や起業などで、将来の目標が明確であり、その目標の実現により、日本にとどまらず国際社会への貢献を期する高校生
イ)日本国内に居住し、日本国内の高校に在籍する生徒
※原則、他の奨学金との重複受給不可
(ただし、以下の奨学金を除く。日本学生支援機構、あしなが育英会、地方自治体等の公的機関の奨学金など)
- 2 支給額(月額)・・・30,000円
- 3 支給期間・・・2026年4月から1年間支給
- 4 応募締切・・・5月8日(金) (各自申込)

8. 山路ふみ子奨学基金 (給付型)

高校1年生対象

- 1 応募資格
ア)交通事故以外の原因により、保護者が死亡し又は著しい後遺障害が存している者
イ)学業、人物とも優秀かつ健康で、学費の支弁が困難な者
ウ)全日制の生徒
※他の奨学金と重複受給可
- 2 支給額(月額)・・・30,000円
- 3 支給期間・・・2026年4月から最短修業期間
- 4 本校からの推薦は2名以内
- 5 その他・・・毎学年末に生活状況報告書の提出が必要
- 6 書類提出締切(校内)・・・4月20日(月)

9. 長崎市貸与奨学生 (貸与型)

- 1 応募資格
ア)生計を主として維持する者が長崎市民であること
イ)高等学校に在学している者
ウ)経済的理由により修学困難で、かつ、人物・学業とも奨学生としてふさわしいこと
※他の奨学金との重複出願及び重複貸与可
- 2 貸与額(月額)・・・10,000円
- 3 応募締切・・・5月15日(金)必着 市の窓口提出、郵送も可(各自申込)
※マイナンバーの確認あり

10. 朝鮮奨学会高校奨学生 (給付型)

- 1 応募資格
①日本の各高等学校に在学している韓国人・朝鮮人学生
②成績優良(前年度の評定平均値3.0以上)であり、学費の支弁が困難な者
③2006年4月1日現在、満25歳未満の者
- 2 募集人数・・・未定(2025年度採用実績527名)
- 3 奨学金金額(月額)10,000円
- 4 給付期間・・・2006年4月～2027年3月
(継続受給を希望する場合は、進学年度ごとに再応募し審査を受ける)
- 5 その他・・・採用された学生は、年2回(夏季及び年度末)レポートを提出すること。また、会所定の諸行事に出席すること。
- 6 応募締切・・・5月11日(月) 17:00締切(各自申込)

11. 毎日希望奨学生 (給付型)

高校1年生対象

- 1 応募資格
東日本大震災で保護者を失い、学業継続が困難な状況になっている高校生
- 2 給付額(月額)・・・30,000円
- 3 詳細・・・該当生徒に「毎日希望奨学生募集のしおり」を配付
- 4 応募締切・・・4月21日(火)必着 (各自申込)

12. J. POSH「奨学金まなび」(給付型)

- 1 応募資格
次の3つすべての要件を満たしていること
ア)保護者を乳がんで亡くしている、または保護者が現在乳がんで治療中
イ)経済的な理由により修学またはその継続が困難な生徒
ウ)給付開始時に高校に在学
- 2 応募締切・・・7月10日(金)必着 (各自申込)

13. 高等学校等入学時奨学金(学用品等)奨学生

- 1 応募資格
ア)長崎県内に住所を有する者の子であること
イ)高等学校に今年度入学する者
ウ)経済的理由により入学に際しての端末購入を主とした学用品の準備が困難で、かつ人物、学業ともに奨学生としてふさわしい者
エ)本会が設定する所得基準額以下の者

家計(所得)の基準について

○ 家計(所得)の基準

本会が設定する所得基準額以下となります。

[所得基準額≧ (収入金額から算出した所得額) - (控除額)]

【収入の目安】

給与所得の場合 (収入金額・税込み)		給与所得以外の場合 (収入金額-必要経費)	
4人世帯 所得基準額309万円	5人世帯 所得基準額332万円	4人世帯 所得基準額309万円	5人世帯 所得基準額332万円
802万円	856万円	394万円	448万円

※この収入金額以上でも、家庭の事情(控除額)によっては所得基準額以下になる場合があります。

※出願者が多い場合は、所得基準額を満たしていても、選考の結果、採用されないこともあります。

※他の奨学金制度との併願・併給は可だが、日本学生支援機構の奨学金(給付型奨学金を除く)とは併給は不可

- 2 書類提出締切(校内)・・・4月20日(月)

14. 多田脩學育英會奨学金 (給付型)

高校1年生対象

- 1 応募資格
①日本国籍を有する全日制高校に通う高校1年生
②誠実かつ堅実な人物であること、健康であること、中学三年間の出席日数が90%以上であること。また、遅刻回数が5回以下であること
③中学校三年間のすべての通信簿または通知表のコピーを提出できること
④家庭が経済的困窮状態にあり、学業に関しての経済的援助を必要としていること
⑤当育英会の定める脩學生の義務を果たし、自己の人格形成に真摯に取り組み、将来は模範となる人間として社会貢献する志があること
- 2 採用枠
①各高校からの推薦者数2名まで
②他奨学金との併願可
- 3 奨学金
①高校1年8月分より3年生3月分まで(2年8か月)
②支給額(月額)・・・20,000円
③奨学金はゆうちょ銀行の本人名義「通常貯金」口座へ、毎月末に翌月分を振り込み
- 4 書類提出締切(校内)・・・4月20日(月)

令和8年度 奨学生募集案内 (4月)

その3

15. 福島県奨学資金(震災特例採用)

(特例的返還義務免除あり)

1 応募資格

- ア) 震災時に生徒本人が福島県に住所を有し、かつ保護者が福島県内に6ヵ月以上住所を有している高校生
- イ) 原子力災害被災地域において被災し、下記のいずれかの事由により修学が困難で、生徒の生計を主として維持する方の所得金額が所得基準額以下であること

- ① 警戒区域又は計画的非難に移住して非難した場合
- ② 緊急時非難準区域、屋内退避指示が出た区域等に移住して市町村の判断により非難した場合。

2 詳細…該当生徒に「募集案内」を配付

3 書類提出…随時受付

(最終締切は令和8年12月11日(金)まで)

16. 人志奨学基金 (給付型)

高校1年生対象

1 応募資格

- ア) 家族の生計を支える親を失うなど、何らかの理由によって経済的影響を受け、奨学金を必要とする者
- イ) 学業優秀 (中学3年次の国数理社英の評定平均が4.4以上)
- ウ) 品行方正かつ人格に優れる者

※他の奨学金との併用・併願可

2 給付額 (月額) … 20,000円

3 給付期間…令和7年4月から卒業(最短修業年限)まで

4 書類提出締切(校内)…4月20日(月)

※決定後は、毎月、課題図書¹の読書感想文提出が必要

17. あしなが育英会 (給付型)

1 応募資格

ア) 保護者が、病気や災害(道路上の交通事故を除く)、自死などで死亡、または保護者が1級~5級の障がい認定を受けていて、経済的な援助を必要としている家庭の子ども

イ) 成績は問わない
※他の奨学金と併用可

2 給付額(月額)…30,000円

3 給付期間…2025年4月から卒業(最短修業年限)まで。

4 書類提出締切(校内)…4月20日(月)

《 奨学金応募希望者へ 》

- ① まずは、担任の先生に申し出てください。
- ② 在学奨学金係(秋元)から書類(願書等)を受け取り、校内締切日までに、各種証明書類など必要書類を揃えて提出してください。
(締切厳守をお願いします。)
- ③ 各自申込と記載のものについては、応募締切日までに各自で応募してください。